建設事業無災害表彰状を授与しました！

令和８年 10 月 19 日（月）



現場所長を務めた池田様（右側・渡辺建設株式会社）と髙橋署長（左側）

古河労働基準監督署（署長　髙橋晴夫）は、渡辺建設株式会社が管内で施工していた「株式会社渡辺本家倉庫　古河第３営業所Ｂ棟新築工事」に対して、無災害で工期を終えたため、建設事業無災害に係る表彰状を授与しました。

本表彰は、有期事業で労働者災害補償保険の保険料額が一定以上の工事において、全工期を通じ、死亡災害及び休業災害等を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

当現場では、強風環境下での施工という課題に対し、気象予測等に基づく的確な作業管理を実施し、クレーン作業の安全確保を徹底するなど、元請・協力会社が一体となって安全活動に取り組んだ結果、無災害を達成しました。

古河労働基準監督署では、引き続き、労働災害の防止を目的とした建設事業無災害表彰制度の周知を図り、建設現場における自主的な安全活動を促進します。

【担当部署】古河労働基準監督署　監督・安衛課　TEL:0280-32-3232